高山市平和都市宣言 文案作成手順

市民意見、学校の平和宣言、平和サミットの結果を参考に、高山としてふさわしい宣言を作成。

■手順 O 委員の自由意見出し【第3回】

・宣言の作成(手順2以降)に着手する前に、委員が平和についての自身の思いを、宣言の策定に縛られず自由に発言(ブレインストーミング的、宣言に関しても可)



■手順1 宣言の作成方針(宣言文の柱)を決定【第4回】

- ①どんな宣言にするのか(誰が、何を、なぜ)を委員間で意識統一
- ② 宣言文の柱だて(章立て、文章構成)

高山市平和都市宣言(仮称)

柱1 〇〇〇について記載

柱2 〇〇〇について記載

柱3 〇〇〇について記載

■手順2 宣言に込める思いを柱ごとに決定【第5回】 ・柱ごとに、どんな思い(文章)を込めるか 高山市平和都市宣言(仮称) 柱1 ○○○について記載 株2 ○○○について記載 株3 ○○○について記載 ・

■手順3 宣言文の作成(文案の決定)【第6回~】 ・具体的な文案を検討、作成 高山市平和都市宣言(仮称)

注)検討会議の回数は、あくまでも目安であり、確定しているものではありません。